

**軽自動車税・自動車税の
納期限は6月1日(月)です**

軽自動車税・自動車税は、4月1日現在の登録上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

※納期限を過ぎた場合は、督促手数料や延滞金が増算されます。

◆減免制度について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、一定の障がい級の級別に該当する場合は、申請により、軽自動車税および自動車取得税の減免を受けることができます。

※減免は、1人につき普通車または軽自動車(原付を含む)のいずれか1台です。

※軽自動車税の減免申請期限は5月25日(月)です。期限内に申請がない場合は減免できませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

◎軽自動車税(市税)の納税、減免の該当要件・申請に必要なもの等について
市役所税務課軽自動車税担当

☎8219512

◎自動車税に関すること・納税について

大分県税事務所

☎097(506)5771

・減免の該当要件・申請に必要なもの等について

大分県税事務所 自動車税管理室

☎097(552)1121

↳自動車税(県税)は、

コンビニエンスストアでも

納付できます

自死遺族のつとめ

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つとめを開催します。参加希望者はお申込ください。

▼対象 大切な人を、自死でなくされたご遺族

▼日時 6月21日(日)

14時～16時

(受付13時30分)

▼場所 大分県精神保健福祉センター(大分市玉沢)

▼内容 数名のグループで体験や気持ちを語り合い、分かち合います。

▼参加料 無料(事前に申込が必要です)

▼申込・問い合わせ先

大分県精神保健福祉センター

相談担当

☎097(541)5276

津久見史談会春の講演会

▼日時 5月24日(日)

13時～15時

▼場所 津久見市民会館会議室

▼講師 別府大学文学部教授 段上達雄氏

▼演題 津久見の伝統とくらし

▼参加料 無料

▼お気軽にご参加ください

▼問い合わせ先

津久見史談会会長 酒井博

☎8213697

**「大分医療情報 豊の国ほっとネット」
をリニューアルしました**

医療機関からの医療情報や小児科情報、休日当番医情報を提供していました「豊の国ほっとネット」のホームページを「おおいた医療情報ほっとネット(病院・診療所・助産所・薬局案内)」として、3月24日にリニューアルしました。

- 提供情報 / 医療機関情報 ・小児科情報
・休日当番医情報 ・薬局情報
・4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)への対応可能な医療機関情報

- ホームページアドレス / <http://iryjo-joho.pref.oita.jp>
※大分県庁ホームページ(<http://www.pref.oita.jp>)のトップ画面のお役立ち情報(医療関係情報)からもホームページに入れます。
※情報の内容に変更がある場合もありますので、受診等される場合は、医療機関、薬局に直接ご確認ください。

- 問い合わせ先 /
医療情報：大分県福祉保健部医務課医務班
☎097-506-2646
FAX097-506-1734
薬局情報：大分県福祉保健部薬務室
☎097-506-2650
FAX097-506-1828

九州電力からのお願いです

公衆感電事故の未然防止には、常日頃から事故防止に努めていますが、電線近くでの釣り、クレーン作業、鯉のぼりの設置等は大変危険であり、感電事故に繋がる恐れがあります。

つきましては、公衆感電事故防止のため、次の点にご注意ください。

鯉のぼりや釣り糸等が電線にかかった場合、電線から鯉のぼりや釣り糸を取ろうとして電柱に登らないでください。また、竹竿などで取るのも感電事故や停電の原因になりますので、絶対にしないでください。鯉のぼりや釣り針等の取り外しには、当社からお伺いします。

- 問い合わせ先 / 九州電力佐伯営業所
☎0120-986-506 (通話料無料)